

戦争法案を強行採決させないため、 議員に電話・FAX・メールを！

日本を米国の戦争に引きづり込む憲法違反の法律が「国民の命と幸せを守る」ためのものであるはずがありません。世論調査でも8割を超える人が今国会成立に反対、連日戦争法反対の国会包囲行動や全国で大規模な集会デモがもたれています。それでも安倍政権は、15日中央公聴会、16日地方公聴会などの日程をアリバイ的にこなし、今週中18日までに参院で強行採決する構えです。戦争法案を強行採決させないため、今こそ一人一人の思いを国会に届けましょう。

- 自民党議員には・・・国民の圧倒的多数の声を無視して独裁的に強行採決するのをやめるべき。
- 公明党議員には、創価学会会員の反対の声に耳を傾け、平和の党として廃案の決断をすべき。
- 野党議員には、世論の反対に自信を持って、あらゆる手段を使って採決を阻止するよう要望。

[参議院安保法制特別委員会委員名簿 抜粋]

与党

名前	議員会館TEL	議員会館FAX
(自民党)		
鴻池 祥肇	03-6550-1001	03-3502-7009
石井 準一	03-6550-0506	03-5512-2606
佐藤 正久	03-6550-0705	03-6551-0705
塚田 一郎	03-6550-1117	03-6551-1117
馬場 成志	03-6550-1016	03-6551-1016
堀井 巖	03-6550-0417	03-6551-0417
愛知 治郎	03-6550-0623	03-6551-0623
石田 昌宏	03-6550-1101	03-6551-1101
猪口 邦子	03-6550-1105	03-6551-1105
大沼みずほ	03-6550-0312	03-6551-0312
北村 経夫	03-6550-1109	03-6551-1109
上月 良祐	03-6550-0704	03-6551-0704
高橋 克法	03-6550-0324	03-6551-0324
豊田 俊郎	03-6550-1213	03-6551-1213
三木 亨	03-6550-0505	03-6551-0505
三宅 伸吾	03-6550-0604	03-6551-0604
森 まさこ	03-6550-0924	03-6551-0924
山下 雄平	03-6550-0916	03-6551-0916
山本 一太	03-6550-0609	03-3508-2281
山本 順三	03-6550-1019	03-6551-1019
(公明党)		
荒木 清寛	03-6550-1115	03-6551-1115
谷合 正明	03-6550-0922	03-6551-0922
平木 大作	03-6550-0422	03-6551-0422
矢倉 克夫	03-6550-0401	03-6551-0401

野党

名前	議員会館TEL	議員会館FAX
(民主党)		
北澤 俊美	03-6550-0424	03-6551-0424
福山 哲郎	03-6550-0808	03-6551-0808
小川 勝也	03-6550-1217	03-6551-1217
小川 敏夫	03-6550-0605	03-6551-0605
大塚 耕平	03-6550-1121	03-6551-1121
大野 元裕	03-6550-0618	03-6551-0618
小西 洋之	03-6550-0915	03-6551-0915
那谷屋正義	03-6550-0409	03-6551-0409
白 眞勲	03-6550-1116	03-6551-1116
広田 一	03-6550-0507	03-6551-0507
蓮 舫	03-6550-0411	03-6551-0411
(共産党)		
井上 哲士	03-6550-0321	03-6551-0321
仁比 聡平	03-6550-0815	03-6551-0815
(社民)		
福島みずほ	03-6550-1111	03-6551-1111
(維新の党)		
小野 次郎	03-6550-0620	03-6551-0620
片山虎之助	03-6550-0418	03-6551-0418
(生活)		
山本 太郎	03-6550-0302	03-6551-0302
(改革)		
荒井 広幸	03-6550-0721	03-3508-9677

■ 憲法学者、弁護士、文化人らにつづいて、 元最高裁長官も、戦争法は違憲と明言

9月1日、山口繁氏(82)が元最高裁長官として初めて「集団的自衛権の行使を認める立法は違憲」と明言しました。山口氏は、集団的自衛権行使禁止は単なる解釈ではなく「規範」「9条の骨肉」となっていてそれに背けば厳しい制裁を受ける慣習法のようなものだと警告しています。



集団的自衛権の行使
を認める立法は、違憲。
9条の骨肉と化している
解釈を変えてはならない。

[安倍政権のウソシリーズ(その2)]

国会最終盤になっても、戦争法案の根幹部分について政府内意見の不一致・あいまいさが露呈し、答弁不能や審議中断が頻繁に起こっています。こんなウソが問題になっています。

(これまでのウソはブログ『戦争法案—安倍政権が言ってきたウソの数々(1~10)』を参照)

● ウソ11 防衛費が増えることはない ▶戦争する国は巨額の軍事費を要します

安倍首相は、戦争法の成立を約束してきた4月の米国訪問で「防衛費をしっかりと増やしていく」とも語りました。防衛費はすでに5兆円を越えており、戦争する国になれば防衛費がいくらかかるか見当もつきません。「国民生活」を犠牲にする政策を米国と勝手に約束するなど許されません。

● ウソ12 邦人が乗る米艦を防護する ▶邦人防護はいつの時代も侵略の口実です

政府は当初の説明を翻し、邦人が乗っていなくても米艦を防護すると言い出しました。これでは米軍を守る法律です。米艦が日本人を救出して乗せることはありえません。そもそも世界中の邦人防護・救出を口実に自衛隊を海外に派兵することは侵略です。世界で活動するNGOの多くは、自衛隊の海外派兵は邦人の危険を高め活動を困難にするものだと反対しています。

● ウソ13 戦闘が始まったら後方支援の活動を休止する ▶休止・避難などできません

米軍と一体となって戦争し武器・弾薬を供給している(後方支援)ときに攻撃を受けた場合、敵に“休止・避難するから攻撃しないで”、などということが通用するはずがありません。銃撃戦・戦闘になることは不可避であり、リスクは格段に高まります。先週の国会答弁では、存立危機事態対処法案には「安全確保」と言われるこの規定さえ一切明記されていないことが追及されました。

● ウソ14 非人道兵器は輸送しない ▶法文上、いかなる武器・弾薬の輸送も可能です

「後方支援」で法文上いかなる武器・兵器の輸送も排除されていません。イラクやアフガニスタンで大きな被害を与えた劣化ウラン弾やクラスター爆弾、さらに毒ガス・化学兵器さえ米軍のために輸送できます。子どもたちや罪のない人々を殺傷する米国の戦争への直接加担です。そもそも武器・弾薬に人道的なものなどありません。日本は、侵略国として反感や怒りを買うことになります。

● ウソ15 「侵略の定義は定まっていない」 ▶国際的に侵略は定義されています

8月14日に出した安倍談話の記者会見で首相は、“侵略の定義は定まっていない”との趣旨を繰り返しました。一国の首相が「侵略が何かわからない」と公言することほど恐ろしいことはありません。首相は他国に武力行使しても「これは侵略ではない」と言い張るつもりです。国連決議や国際刑事裁判所で“他国の主権や領土や独立を武力で侵すこと”などと「侵略」が定義されています。国連決議もポツダム宣言も日本国憲法もまともに読まず遵守する気がない首相は辞めるべきです。

ライブ・イン・ピース☆9+25

TEL 090-5094-9483 (事務局 大阪) E-mail liveinpeace_heiwa@yahoo.co.jp

http://www.liveinpeace925.com/ http://blog.goo.ne.jp/liveinpeace_925